



ふるさと納税返礼品

「珪藻土バスマット及びコースター」等の回収について

過去に、貝塚市ふるさと納税の返礼品として取扱っていた「珪藻土バスマット及びコースター」等の製品に基準値を超える石綿（アスベスト）が含まれているおそれがあるとメーカーより連絡がありましたので、回収等による対応についてお知らせいたします。

記

1 対象返礼品

【株式会社 堀木工所】

- ・ 珪藻土バスマット 15,116枚（CARACOバスマット（LARGE, SLIM, COMPACT））
 - ・ 珪藻土コースター 2,587枚（コースター・鍋敷き）
- （ふるさと納税受付期間：2016年8月3日～2020年2月）

2 回収理由

製品内に、労働安全衛生法施行令による基準値（重量の0.1%）を上回る石綿（アスベスト）が含まれているおそれがある。

3 対応

- ① 全対象者に対しお詫び及びお知らせ文書を送付するとともに、電話対応を行う。

問合せ先：貝塚市政策推進課ふるさと納税担当（072-433-7055）

- ② 製造者（株堀木工所）から対象者に対し、代替品を送付するとともに、着払いにて当該返礼品の返送を依頼

回収に関する問合せ先：株式会社 堀木工所（0120-001-937）

4 当該返礼品について

バスマットやコースターを通常の使い方を使用している限りは石綿（アスベスト）が飛散するおそれはなく、健康上の問題を生じさせるおそれはないが、削ったり割ったりした場合に飛散するおそれがある。

5 その他

本日、厚生労働省（労働基準局安全性衛生部化学物質対策課）においてもプレスリリースされております。